

令和6年度 管理栄養士向け介護予防推進指導者育成研修

開催要領

1. 目的

令和2年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の制度が施行されたことから、高齢者の身体機能や生活機能の維持改善を目的とした介護予防と、疾病予防を市町が実施する介護予防事業の通いの場等において、フレイル予防や高齢者の個別的支援に取り組む管理栄養士の指導者を育成する。

2. 対象者

通いの場等で活動可能な管理栄養士及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関わる行政職員、地域包括センター職員 等

※管理栄養士で令和2年～5年度介護予防推進指導者育成研修を未修了の場合は、事前学習を受講し、レポート、同意書の提出が必要

3. 開催日時 等

会場	開催日、場所 (受付30分前より)	申込み〆切	事前学習期間	レポート・同意書提出〆切 昨年度までの研修会を 未修了、管理栄養士のみ
浜松	9月20日(金) 13時30分から16時30分 Uホール23会議室	9月12日	9月6日～ 9月27日	10月4日
静岡	10月26日(土) 13時30分から16時30分 グランシップ 1002 会議室	10月10日	10月11日～ 11月1日	11月9日
沼津	1月11日(土) 13時30分から16時30分 プラサヴェルデ 401 会議室	12月25日	12月26日～ 1月17日	1月25日

※ 募集定員 各会場 50名

※ 令和2年～5年度介護予防推進指導者育成研修を未修了管理栄養士は、レポートおよび同意書を〆切日までにご提出ください。受理後、修了証を発行し「通いの場」講師として登録します。講師は市町からの依頼内容にそって選出します。登録者すべての方へご依頼ではありません。

4. カリキュラム

区分	内容	講師
講義	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム及び介護保険制度・サービス ・介護予防に求められる管理栄養士の役割 ・高齢者の特性を踏まえた高齢者の介護予防 ・管理栄養士の高齢者の個別的支援に係る取組紹介 ・行政と専門職との連携 等 	西部会場 愛知淑徳大学 食健康科学部 健康栄養学科 教授 榎 裕美 先生 中部会場・東部会場 駒澤女子大学 人間健康学部 健康栄養学科 教授 工藤 美香 先生
事例発表	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士の高齢者の個別的支援に係る取組紹介 ・行政と専門職との連携 等 	西部会場 管理栄養士 上田 規江 氏 中部会場・東部会場 駒沢女子大学 健康栄養相談室 (認定栄養ケア・ステーション) 藤田里栄子 氏
グループワーク 講評	<ul style="list-style-type: none"> ・振り返り ・講義の質問 等 	

5. 申込方法 申込受付開始

令和6年8月8日

静岡県栄養士会ホームページ研修会情報「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会」から申し込む。

https://www.shizu-eiyoushi.or.jp/event_tag/seminar-info/



6. その他

- ・研修会申込時に同意をいただいた管理栄養士は、研修会受講後、地域ケア会議に出席可能・個別支援に対応できる管理栄養士として、市町にお知らせいたします。
- ・申し込み締め切り後、受講者全員に事前学習用の動画 URL を送付します。管理栄養士で介護予防推進指導者育成研修未修了者は受講してください。

7. 問い合わせ先

公益社団法人静岡県栄養士会

kaigoyobou@shizu-eiyoushi.or.jp

8. 主催 静岡県、公益社団法人静岡県栄養士会